

食品表示基準が改正され、 新たな原料原産地表示制度がスタートしています！



事業者の皆様、新しい表示基準に基づく表示に切り替えていますか？
移行期限は令和4年3月末までとなっています。
期限を過ぎて製造した食品は、新基準の表示でなければ販売できません！



表示方法

◆ 使用した原材料に占める重量割合上位1位の原材料 (=対象原材料)の原産地を表示します。

- 対象原材料が生鮮食品の場合 ⇒ その産地を表示
- 対象原材料が加工食品の場合 ⇒ その製造地を表示

◆ 国別、重量順(重量割合が高い順)に表示します。

- 国別に表示(例:「国産」「中国産」)
* 都道府県名等の表示も可能(例:「福岡県産」「九州産」)
- 産地が複数ある場合は重量順に表示(例:「国産、中国産」)

◆ 次のどちらかの方法で表示します。

- 原材料名欄の対象原材料(右例では「鶏肉」)の次にカッコを付して表示。
- 一括表示枠内に、別途「原料原産地名欄」を設けて表示

<鶏から揚げの一括表示例>

名称	鶏から揚げ
原材料名	鶏肉(福岡県産)、植物油、小麦粉、でん粉、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、卵白(卵を含む)、香辛料、食塩 / 調味料(アミノ酸等)
内容量	300g
消費期限	20XX年 ○月 ○日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製造者	株式会社○○○ 福岡県○○市○○町○-○

対象原材料が生鮮食品の場合の表示例

① 原材料名欄に原料原産地を表示する場合

原材料名 鶏肉(国産)、○○・・

② 別途原料原産地名欄を設ける場合

原料原産地名 国産(鶏肉)

対象原材料が加工食品の場合の表示例

① 原材料名欄に原料原産地を表示する場合

原材料名 小麦粉(国内製造)、○○・・

② 別途原料原産地名欄を設ける場合

原料原産地名 国内製造(小麦粉)